

建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請書

年 月 日

所管行政庁 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代 表 者 の 氏 名

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号
第 号
2. 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日
年 月 日
3. 認定に係る建築物の位置
4. 申請の対象とする範囲
- ☐ 建築物全体
- ☐ 建築物全体（建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物に係る事項が記載されたものに限る。）
- ☐ 建築物の一部（住戸の部分）
- ☐ 建築物の一部（非住宅部分）
5. 変更の概要

（本欄には記入しないでください。）

受付欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員氏名	係員氏名	

（注意）

1. 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
2. 3 欄には、認定に係る建築物の位置する地名地番及び認定に係る住戸の番号（共同住宅等又は複合建築物において、住戸の部分に係る申請を行った場合に限る。）を記載してください。
3. 4 欄には、非住宅建築物、住宅又は複合建築物の全体に係る申請の場合には「建築物全体」

のチェックボックスに、共同住宅等又は複合建築物の住戸の部分に係る申請の場合には「建築物の一部（住戸の部分）」のチェックボックスに、複合建築物の非住宅部分に係る申請の場合には「建築物の一部（非住宅部分）」のチェックボックスに、建築物エネルギー消費性能向上計画に法第 34 条第 3 項に規定する他の建築物に係る事項を記載する場合は「建築物全体（建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物に係る事項が記載されたものに限る。）」に、「✓」マークを入れてください（複数選択可）。

※「非住宅建築物」は建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成 28 年経済産業省令・国土交通省令第 1 号。以下「基準省令」という。）第 1 条第 1 項第 1 号の非住宅建築物をいい、「住宅」は同項第 2 号の住宅をいい、「複合建築物」は同項第 1 号の複合建築物をいい、「共同住宅等」は共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅（一棟の建築物からなる一戸の住宅をいう。）以外の住宅をいいます。